

所 管 事 務 調 査 に つ い て

地方自治法第109条第2項の規定に基づき、次のとおり所管
事務調査を行う。

平成29年3月24日

宗像市議会議長 花田 鷹人 様

提案者 宗像市議会議員 神谷 建一
賛成者 宗像市議会議員 安部 芳英
賛成者 宗像市議会議員 植木 隆信
賛成者 宗像市議会議員 福田 昭彦
賛成者 宗像市議会議員 井浦 潤也
賛成者 宗像市議会議員 上野 崇之

1 調査目的 建設産業常任委員会の所管に属する事務の調査及
び資料の収集を行い、今後の委員会活動に活用す
るため

2 調 査 者 建設産業常任委員会委員 6人

3 調査先及び調査項目

調査先	調査項目
愛知県 一宮市	フィルムコミッションについて
愛知県 小牧市	プレミアム商品券発行助成について
愛知県 岡崎市	ビジネスサポートセンターについて

4 調査期間 平成29年 5月 9日（火）から
平成29年 5月11日（木）まで 3日間

5 調査方法 建設産業常任委員会による出張調査

6 予 算 600千円（1人あたり100千円）